

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷川 栄 胤

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役 宮崎 敏 明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役 宮崎 敏 明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	2,949	2,905	4,233
経常損失() (百万円)	504	250	454
四半期(当期)純損失() (百万円)	599	270	595
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	594	260	593
純資産額 (百万円)	161	104	164
総資産額 (百万円)	5,925	5,313	5,787
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	26.69	12.05	26.52
自己資本比率 (%)	0.7	4.2	0.8

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は 四半期純損失金額() (円)	1.23	11.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第121期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローも3億3千2百万円の大幅なマイナスになりました。当社の業績は、主力事業である観覧券売上に大きく依存しており、その結果が損益に大きく影響を及ぼしております。前連結会計年度は、鋭意努力しましたが、上期、下期ともに観覧券売上が大きく落ち込みました。当第3四半期連結累計期間においても、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による買い控え、更には世界的な金融不安の材料などがあり、演劇興行界は依然として厳しい現状が続いており、営業損失1億9千6百万円、経常損失2億5千万円及び四半期純損失2億7千万円と損失を計上した結果、1億4百万円の債務超過の状態となりました。当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響と続く円高基調をはじめ、リーマンショックに端を発した景気悪化がヨーロッパの金融危機とともに拡大し、混沌とした世界的な金融危機の中におかれまして、企業活動の停滞や業績悪化などの懸念材料により、経営環境の先行き不透明感がより一層強まりました。興行界は旅行業界等と同様に、景気が悪くなると買い控えやレジャー予算の削減対象となり、厳しい状況が続いております。

このような経済情勢の下で、当社は、多種多様な公演内容を揃え、市場開拓・顧客開発に努め、お客様にご満足いただけるよう邁進してまいりました。

しかしながら、取りまく環境は依然厳しく、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高29億5百万円（前年同四半期比1.5%減少）となりました。

利益面では、営業損失1億9千6百万円（前年同四半期は営業損失4億3千3千万円）、経常損失2億5千万円（前年同四半期は経常損失5億4百万円）、四半期純損失2億7千万円（前年同四半期は四半期純損失5億9千9百万円）となりました。

セグメントの営業成績は次のとおりであります。

(劇場)

劇場事業は歌舞伎公演を中心に、本格的時代劇をはじめ大型歌手公演、新しいジャンルの舞台などお客様の満足度の高い舞台づくりを目指しております。当第3四半期連結会計期間においては、10月は当社の看板商品である歌舞伎公演の「第四十七回吉例顔見世」、中村歌昇改め三代目中村又五郎・中村種太郎改め中村歌昇襲名披露を豪華共演者で上演、11月松平健主演の「暴れん坊将軍」「唄う絵草紙」、12月「早乙女太一特別公演」を上演し、いずれも大変好評を博しました。

10月公演で年間売上計画の未達分を若干挽回したものの、当第3四半期連結累計期間においては当初の計画より売上が低迷し、結果、売上高は23億6千8百万円(前年同四半期は23億8千1百万円)、営業損失は8千1百万円(前年同四半期は2億4千8百万円)となりました。

(不動産賃貸)

名古屋の中心部においてテナント誘致の競争が激しくなっているなか、賃貸料の売上が伸び悩み、駐車場業務の効率化と貸ホール・貸会議室で増収となるよう努めてまいりました。結果、売上高は2億3千8百万円(前年同四半期は2億6千7百万円)、営業損失は1千2百万円(前年同四半期は5千5百万円)となりました。

(リース)

現在リース事業については、市場環境が変化したことにより縮小を進めており、新規リース契約は結んでおりません。結果、売上高は1百万円(前年同四半期は4百万円)、営業利益は1千7百万円(前年同四半期は2千万円)となりました。

(老人ホーム)

介護保険制度の導入後、付帯業務も順調に推移しており、ミソノピアは快適なホームとしての高い評価を得ております。売上高は2億9千7百万円(前年同四半期は2億9千5百万円)、営業利益は1千3百万円(前年同四半期は1千5百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末と比較して、4億7千3百万円減少し、53億1千3百万円となりました。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間における流動資産の残高は、6億1千万円(前連結会計年度末は6億4千6百万円)となり、3千6百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が8千9百万円増加したものの、売掛金が6千5百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、47億3百万円(前連結会計年度末は51億4千万円)となり、4億3千6百万円の減少となりました。この主な要因は、売却により建物及び構築物が2億9千2百万円、土地が1億9百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間における流動負債の残高は、45億7千3百万円(前連結会計年度末は44億4千7百万円)となり、1億2千6百万円の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が1億円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は、8億4千5百万円(前連結会計年度末は11億7千5百万円)となり、3億3千万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が1億2千万円、社債が1億円、長期預り保証金が1億9百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間における純資産の部の合計は、マイナス1億4百万円(前連結会計年度末は1億6千4百万円)となり、2億6千8百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が2億7千万円減少したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の状況を解消すべく以下の施策を実施しております。

1. 売上高増につきましては、従来の営業活動に加えて、委託販売員「御園座ふれんど」による観覧券販売制度を活用し、観覧券拡販に努めております。また友の会優待制度の見直しとして、観劇引換券の使用枚数制限を廃止することで会員の皆様の利便性向上を図りました。さらにチケット販売企業と新たな提携等による販売チャネルの拡大に努めており、また、学割料金を統一的に設定し、顧客層の拡大を狙った施策を実施しております。公演内容においては、歌舞伎を中心とした集客力のある内容で、お客様のニーズに合った公演を行い、有料入場者の早期かつ確実な回復を図っております。
2. 売上原価、販売費及び一般管理費の削減につきましては、出演料の再交渉や舞台関係制作物のリサイクル化及び照明、音響等舞台演出の効率化を図ります。また、業務改善を積極的に実施し、人員のスリム化や配置転換、宣伝方法の見直しをさらに行います。
3. 劇場事業と関連性の低い不動産の売却等を行うことにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。当社グループの土地と建物の一部につきましては、平成23年4月26日付にて売買契約を締結し、平成23年5月31日に代金決済と物件の引き渡しをいたしました。
4. 短期借入金（当第3四半期連結会計期間末残高 30億6千3百万円）の借換につきましては、現在、取引先金融機関と交渉中であり、更新可能と判断しております。
また、一年内返済予定の長期借入金（当第3四半期連結会計期間末残高 7億円）は、資金調達の安定化のために長期借入先である金融機関5社に借入金元金について、平成24年3月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする長期借入金返済条件の変更にて同意を得ております。尚、平成24年4月以降の返済条件におきましては、現在、取引先金融機関と返済期限の交渉中であり、同意を得られる見込みです。
5. 平成21年8月にスタートした「経営再生プロジェクト」により、平成22年4月「第二次御園座リバイバルプラン」を策定しました。「第二次御園座リバイバルプラン」の実行により、経営の立て直しと業績向上を図ります。
公演回数の削減及び公演費の圧縮
利益確保が見込めない公演を中止して公演回数を削減いたします。そして、公演のない月の獲得予定団体客を他の公演に振り分けることで売上がダウンすることを避け、利益を確保いたします。
人件費の削減
業務の見直しを行うと共に、希望退職者の募集や契約社員の人員見直しなどを実施することにより、人件費の削減を実行しております。
その他諸経費の削減
宣伝方法の見直しによる広告宣伝費の大幅な削減を中心に、支払手数料、交際費、消耗品費、水道光熱費等全ての一般管理費について更なる経費の削減を継続して実行します。
6. 本社及び劇場の所在地である、御園座会館の再開発に関する本格的な協議を開始しております。再開発計画の具体的な内容につきましては、現在検討中であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があったものは次のとおりであります。

重要な設備の売却

当第3四半期連結累計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)
提出会社	南山大学学生寮(愛知県瀬戸市)	不動産賃貸	賃貸用土地	109,666
(連結子会社) みその事業(株)	南山大学学生寮(愛知県瀬戸市)	不動産賃貸	賃貸用ビル	169,518

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,500,000	22,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	22,500,000	22,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	-	22,500,000	-	450	-	315

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,375,000	22,375	
単元未満株式	普通株式 89,000		
発行済株式総数	22,500,000		
総株主の議決権		22,375	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄一丁目6番14号	36,000		36,000	0.16
計		36,000		36,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,407	490,045
売掛金	178,542	113,025
商品	1,764	4,123
貯蔵品	7,296	5,950
その他	92,451	28,021
貸倒引当金	33,630	30,912
流動資産合計	646,832	610,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,735,129	3,442,690
土地	1,103,818	994,152
その他（純額）	199,513	169,689
有形固定資産合計	5,038,461	4,606,532
無形固定資産	6,878	6,404
投資その他の資産	94,999	90,439
固定資産合計	5,140,338	4,703,376
資産合計	5,787,171	5,313,629
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,002	129,694
短期借入金	2,963,600	3,063,600
1年内返済予定の長期借入金	682,100	700,300
未払法人税等	505	6,343
賞与引当金	7,735	1,141
その他	595,261	672,224
流動負債合計	4,447,204	4,573,304
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	120,600	-
退職給付引当金	108,976	117,907
長期預り保証金	772,756	663,250
その他	73,553	63,870
固定負債合計	1,175,886	845,028
負債合計	5,623,091	5,418,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	315,684	315,684
利益剰余金	689,307	959,973
自己株式	33,670	33,807
株主資本合計	42,706	228,096
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,926	2,716
繰延ヘッジ損益	955	-
その他の包括利益累計額合計	2,970	2,716
少数株主持分	118,403	120,677
純資産合計	164,079	104,703
負債純資産合計	5,787,171	5,313,629

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,949,849	2,905,127
売上原価	3,080,393	2,851,790
売上総利益又は売上総損失()	130,543	53,336
販売費及び一般管理費	303,063	250,226
営業損失()	433,607	196,889
営業外収益		
受取利息	106	15
受取配当金	1,129	957
負ののれん発生益	1,335	4,754
保険返戻金	-	5,313
受取和解金	-	5,000
その他	2,205	7,381
営業外収益合計	4,777	23,423
営業外費用		
支払利息	71,507	73,577
社債保証料	2,516	1,467
その他	1,338	1,923
営業外費用合計	75,363	76,968
経常損失()	504,193	250,434
特別利益		
固定資産売却益	357	3,515
投資有価証券売却益	1,543	-
保険解約返戻金	2,774	-
遺贈金収入	603	1,464
その他	2,439	-
特別利益合計	7,717	4,980
特別損失		
前期損益修正損	12,185	-
固定資産売却損	591	5,177
固定資産除却損	47,276	186
その他	35,617	517
特別損失合計	95,670	5,881
税金等調整前四半期純損失()	592,147	251,335
法人税、住民税及び事業税	799	6,049
法人税等調整額	1,666	3,252
法人税等合計	867	9,302
少数株主損益調整前四半期純損失()	593,013	260,638
少数株主利益	6,667	10,028
四半期純損失()	599,681	270,666

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	593,013	260,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,840	1,210
繰延ヘッジ損益	-	955
その他の包括利益合計	1,840	254
四半期包括利益	594,853	260,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	601,521	271,343
少数株主に係る四半期包括利益	6,667	10,450

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローも332,401千円の大幅なマイナスになりました。当社の業績は、主力事業である観覧券売上に大きく依存しており、その結果が損益に大きく影響を及ぼしております。前連結会計年度は、鋭意努力しましたが、上期、下期ともに観覧券売上が大きく落ち込みました。当第3四半期連結累計期間においても、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響と続く円高基調をはじめ、リーマンショックに端を発した景気悪化がヨーロッパの金融危機とともに拡大し、混沌とした世界的な金融危機の中におかれましては、企業活動の停滞や業績悪化などの懸念材料により、経営環境の先行き不透明感がより一層強まりました。興行界は旅行業界等と同様に、景気が悪くなると買い控えやレジャー予算の削減対象となり、厳しい状況が続いており、営業損失196,889千円、経常損失250,434千円及び四半期純損失270,666千円と損失を計上した結果、104,703千円の債務超過の状態となりました。当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の施策を継続して実施いたしております。

1. 売上高増につきましては、従来の営業活動に加えて、委託販売員「御園座ふれんど」による観覧券販売制度を活用し、観覧券拡販に努めております。また友の会優待制度の見直しとして、観劇引換券の使用枚数制限を廃止することで会員の皆様の利便性向上を図りました。また、学割料金を統一的に設定し、さらにチケット販売企業と新たな提携等による販売チャネルの拡大に努めており、顧客層の拡大を狙った施策を実行しております。公演内容においては、歌舞伎を中心とした集客力のある内容で、お客様のニーズに合った公演を行い、有料入場者の早期かつ確実な回復を図っております。
2. 売上原価、販売費及び一般管理費の削減につきましては、出演料の再交渉や舞台関係制作物のリサイクル化及び照明、音響等舞台演出の効率化を図ります。また、業務改善を積極的に実施し、人員のスリム化や配置転換、宣伝方法の見直しをさらに行います。
3. 劇場事業と関連性の低い不動産の売却等を行うことにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。なお、当社グループの土地と建物の一部につきましては、平成23年4月26日付にて売買契約を締結し、平成23年5月31日に代金決済と物件の引き渡しをいたしました。
4. 短期借入金（当第3四半期連結会計期間末残高 3,063,600千円）の借換につきましては、現在、取引先金融機関と交渉中であり、更新可能と判断しております。
また、一年内返済予定の長期借入金（当第3四半期連結会計期間末残高 700,300千円）は、資金調達の安定化のために長期借入先である金融機関5社に借入金元金について、平成24年3月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする長期借入金返済条件の変更に同意を得ております。尚、平成24年4月以降の返済条件におきましては、現在、取引先金融機関と返済期限の交渉中です。
5. 平成21年8月にスタートした「経営再生プロジェクト」により、平成22年4月「第二次御園座リバイバルプラン」を策定しました。しかしながら、業績は依然として厳しい状況が予想されることから、平成22年10月に新たに「経営戦略室」を設立し、これまでの「リバイバルプラン」の枠にとらわれず、抜本的な経営改革を実行した上で、事業再生のために最大限の努力を図ることを不退転の決意で進めております。

公演回数の削減及び公演費の圧縮

利益確保が見込めない公演を中止して公演回数を削減いたします。そして、公演のない月の獲得予定団体客を他の公演に振り分けることで売上がダウンすることを避け、利益を確保いたします。

人件費の削減

業務の見直しを行い、仕事の効率を上げることにより、人員見直しを実施し、人件費の削減を実行しております。

その他諸経費の削減

宣伝方法の見直しによる広告宣伝費の大幅な削減を中心に、支払手数料、交際費、消耗品費、水道光熱費等全ての一般管理費について更なる経費の削減を継続して実行します。

6. 本社及び劇場の所在地である、御園座会館の再開発に関する本格的な協議を開始しております。再開発計画の具体的な内容につきましては、現在検討中であります。

上記の施策を実行して行くことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	171,949千円	156,070千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	リース	老人ホーム			
売上高							
外部顧客への売上高	2,381,808	267,926	4,884	295,230	2,949,849		2,949,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高		52,213	70,565		122,779	122,779	
計	2,381,808	320,139	75,450	295,230	3,072,629	122,779	2,949,849
セグメント利益又は損失()	248,934	55,677	20,886	15,170	268,555	165,052	433,607

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 165,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	リース	老人ホーム	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,368,076	238,043	1,680	297,326	2,905,127	-	2,905,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,857	64,702	-	69,560	69,560	-
計	2,368,076	242,901	66,382	297,326	2,974,687	69,560	2,905,127
セグメント利益又は損失()	81,580	12,104	17,723	13,152	62,809	134,079	196,889

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 134,079千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	26円69銭	12円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	599,681	270,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	599,681	270,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,465	22,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中登志男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローも大幅なマイナスになっている。また、当第3四半期連結累計期間においても、大きな状況の変化はみられず、引き続き営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上した結果、104百万円の債務超過の状態となり、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスになっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。